



2019年5月24日

各 位

会 社 名 藤倉コンポジット株式会社
代表者名 代表取締役社長 森田 健司
(コード番号 5121 東証第1部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 植松 克夫
(TEL. 03 - 3527 - 8111)

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社連結子会社である杭州藤倉橡膠有限公司及び安吉藤倉橡膠有限公司（ともに中国・浙江省。以下、「中国子会社」）において、不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明いたしました。

それに伴い、2019年5月24日開催の取締役会において、特別調査委員会を設置し、調査を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛け致しますこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会設置の経緯

内部通報を契機として、当社コンプライアンス担当部署が、当社と利害関係のない曾我法律事務所の協力を得て、関係者へのヒアリング、資料及びメールの検証など社内で調査を進めた結果、中国子会社において、本来は費用計上すべき一部経費が計上されていない等の会計処理が行われていた可能性があることが判明いたしました。これを受け、より客観的な調査を行うため、2019年5月24日に特別調査委員会を設置することとなりました。

当社は、特別調査委員会に対し、2019年6月下旬を目途に調査報告書を提出することを依頼する予定です。

2. 特別調査委員会の構成

委員長 谷 友輔 (弁護士 曾我法律事務所)
委員 住田 尚之 (弁護士 曾我法律事務所)
委員 金子 広行 (公認会計士・税理士 曾我法律事務所)
委員 劉 華 (中華人民共和国律師 北京德和衡(上海)律師事務所)

なお、特別調査委員会では、曾我法律事務所他を調査の補助者として起用しております。

3. 今後の対応

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。特別調査委員会による調査結果、及び損益に影響を及ぼす場合につきましては、その内容が判明次第、速やかにお知らせいたします。

以 上